

資料2-2

令和6年1月24日
企画調整局

北九州市基本計画 【最終案】

教育関係の抜粋

目次

抜粋ページ

| | | |
|-----|----------------------------------|-------|
| 第1章 | 計画の策定にあたって | 2～4 |
| 1 | 計画の構成 | 2 |
| 2 | 計画の期間 | 2 |
| 3 | 計画の進行管理・見直し | 2 |
| 4 | 計画の推進体制 | 3 |
| 5 | 計画と地方版総合戦略の関係 | 3 |
| 6 | 市政変革による基盤づくり | 4 |
| 第2章 | 「稼げるまち」の実現 ～人も企業も潜在力を開花できるまち～ | 5 |
| 第3章 | 「彩りあるまち」の実現 ～輝く個性と楽しさがあふれるまち～ | 9 |
| 第4章 | 「安らぐまち」の実現 ～誰もがつながるアットホームなまち～ | 12 |
| 第5章 | 人口増に向けた道筋 | 14 |
| 第6章 | 主要な成果指標 | 16 |
| 第7章 | 7つの個性が輝くまちづくり | 19～32 |
| 1 | 門司区 | 20 |
| 2 | 小倉北区 | 22 |
| 3 | 小倉南区 | 24 |
| 4 | 若松区 | 26 |
| 5 | 八幡東区 | 28 |
| 6 | 八幡西区 | 30 |
| 7 | 戸畑区 | 32 |

【参考】北九州市の人口の現状と将来見通し 34～38

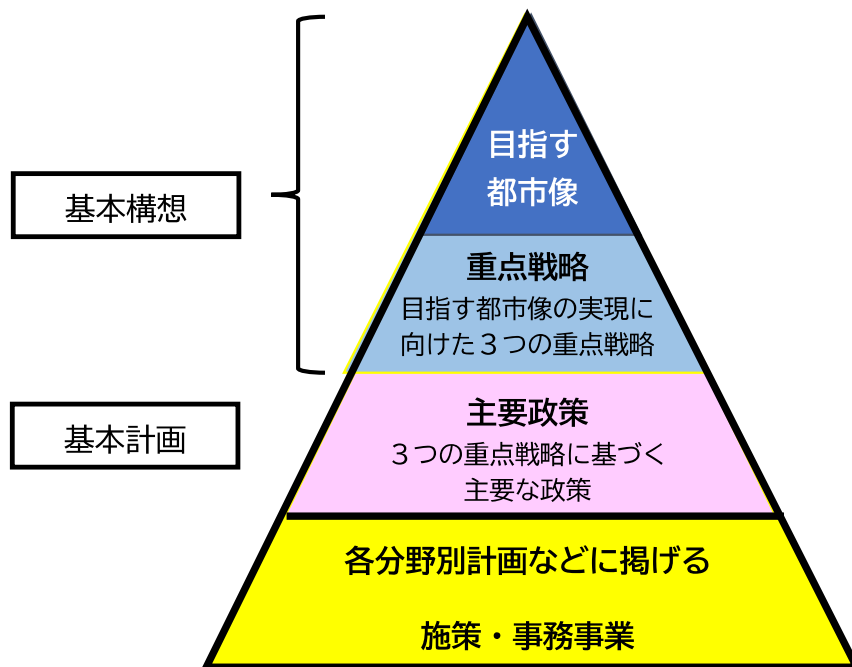
【参考】これまでいただいた主な意見 39～41

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の構成

基本計画は、北九州市の取組を網羅的に示すものではなく、今後の北九州市のまちづくりの方向性を明らかにした基本構想を実現するため、重点的に取り組むべき方向性となる主要な政策を体系的にまとめたものです。

このため、基本計画に掲げる主要政策をはじめ、北九州市が実施する様々な政策については、「(仮称)北九州市産業振興未来戦略」をはじめとする各分野別計画や、毎年度の予算編成において、選択と集中の考え方の下、施策や事業として具体化し実施していきます。



2 計画の期間

基本計画の目標年次は、令和22年（2040年）とします。

3 計画の進行管理・見直し

毎年度、行政評価により、基本計画に掲げた主要政策に基づく施策や事業の取組状況やKPI（成果指標）の達成状況を把握していきます。

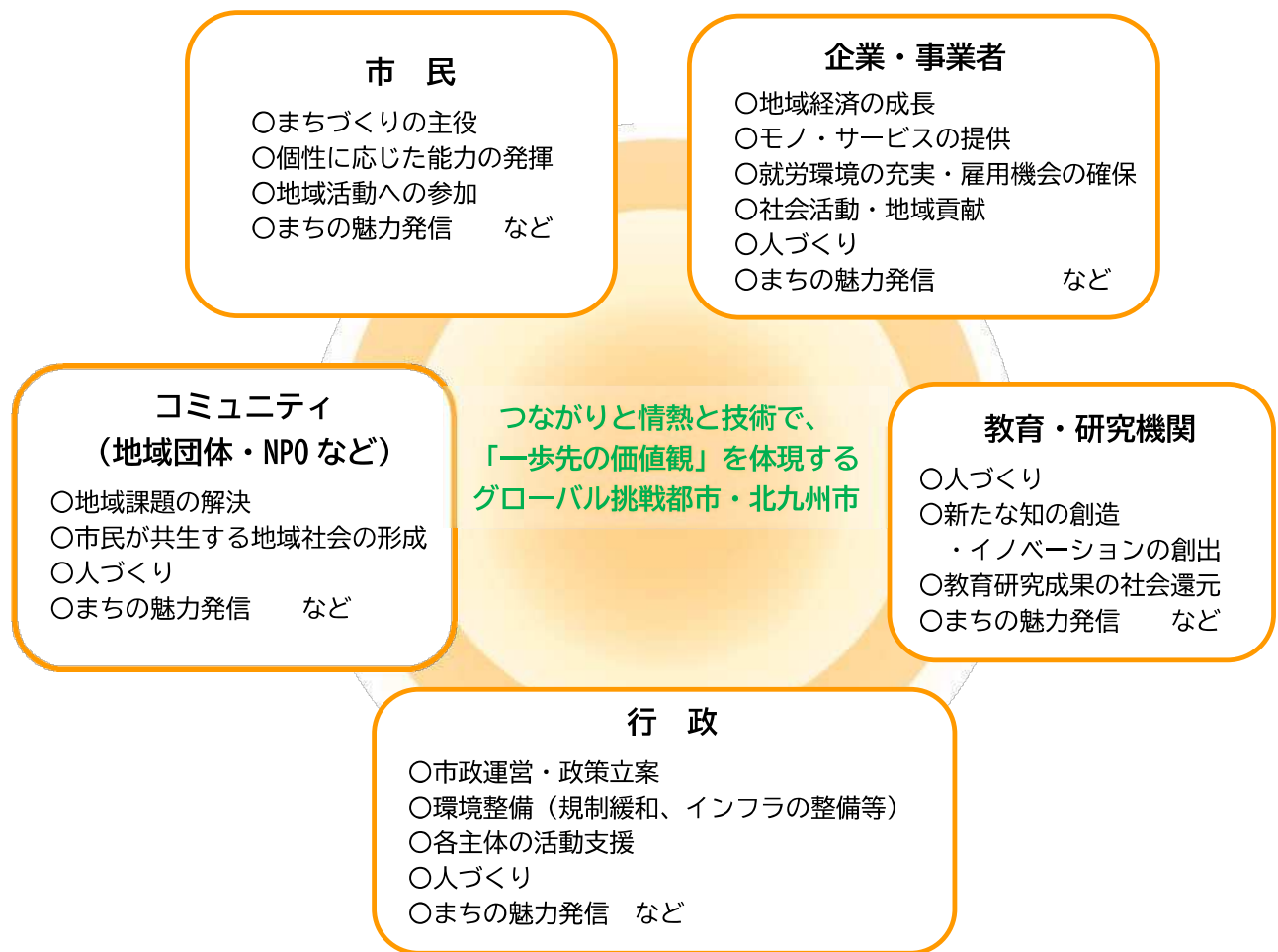
また、社会経済情勢や市民ニーズの変化、計画の進捗状況などに応じて、概ね5年ごとに内容を検証し、適宜、計画の見直しを行うこととします。

4 計画の推進体制

基本計画に掲げる主要政策の実現に向けて、産学官民などの各主体がそれぞれの役割を果たしながら、総合力を発揮して、一丸となって推進するため、有識者や学識者などによる、計画の推進や検証などを行う仕組みを構築します。

また、行政内部においては、庁内全体で取り組むとともに、プロジェクトチームの設置など、柔軟に横断的な連携体制の下で推進します。

< 各主体における役割のイメージ >



5 計画と地方版総合戦略の関係

人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的に、平成26年（2014年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、北九州市では、同法に基づき、令和2年（2020年）3月に地方版総合戦略として「第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

今後の地方創生の取組の方向性は、この基本計画に掲げる方向性と合致することから、地方版総合戦略は基本計画に包含し、一体的に取り組めます。

第2章 「稼げるまち」の実現 ～人も企業も潜在力を開花できるまち～

「稼げるまち」の実現にあたっては、産学官民の連携により、陸・海・空のネットワークの構築や近隣自治体との連携などの「稼げる基盤」を強めていくとともに、若者や女性をはじめとした多様な人材の就業や起業を後押しする「稼げる人」の育成を進めていきます。

また、若者に魅力ある企業の誘致に加えて、民間主導による、企業の魅力や生産性の向上、新規分野のビジネス展開などにより、「稼げる産業」を創出していきます。

こうした取組によって、都市の経済力を高めることで、「人も企業も潜在力を開花できるまち」を目指していきます。

1 稼げる「基盤」をつくる

(1) 陸・海・空のネットワークの構築

24時間利用が可能で Sea&Air 輸送にも対応できる海上空港である「北九州空港」の滑走路3,000m化を契機として、国内外からのさらなる物流需要の取り込みや、利便性の高いアクセスの強化、旅客路線ネットワークの拡大に取り組みます。また、都市間の連携強化や産業集積促進のため、「下関北九州道路」の早期整備などによる道路網や北九州港におけるコンテナ・フェリーなどの物流機能の充実・強化、カーボンニュートラルポートの整備にも取り組みます。

(2) メガリージョンの推進

福岡市や下関市、18市町で構成する連携中枢都市圏をはじめ、北部九州エリア全体で大規模都市圏（Greater 北部九州圏）を形成することで、アジアを見据えた産業や人材の集積、観光誘客、都市インフラ整備などを推進します。

(3) 新たな産業用地などの創出

未来産業や物流産業などの企業誘致の受け皿となる新たな産業用地を創出するため、官民連携による先進的な事業手法の導入（規制緩和）や土地利用規制の見直しなどを推進します。

教育関連個所

2 稼げる「人」を育む

(1) スタートアップの創出・成長

地域経済の発展や社会課題の解決に向けたイノベーションの担い手となる、スタートアップ企業や人的資源の創出・成長を支援します。また、変化の激しい社会において「生きる力」を向上し、さらに未来の起業家を育成するため、チャレンジ精神や創造性・実行力を育むアントレプレナーシップ（起業家精神）教育を小学生期から推進します。

第3章 「彩りあるまち」の実現 ～輝く個性と楽しさがあふれるまち～

「彩りあるまち」の実現にあたっては、2050年までのゼロカーボンシティの実現も視野に入れ、民間投資を喚起しながら、魅力的な街並みや生活環境などの「彩りある空間」の整備を進めるとともに、心身に潤いや活力を与える文化芸術やスポーツの振興、観光地の魅力向上などにより、市内外の人々が「彩りある時」を体感できる環境を整備していきます。

また、多様で質の高い教育環境の充実により、子どもたちの個性を尊重し、将来の可能性を引き出して「彩りある人」を育みます。

こうした取組によって、自分らしさを大切にできる多様な選択肢をつくることで、まちへの「愛着」や「求心力」を高め、「輝く個性と楽しさがあふれるまち」を目指していきます。

1 彩りある「空間」をつくる

(1) 都市の魅力を高める「街並み」づくり

都市の魅力や価値を向上させるため、小倉地区などを中心に「ウォークブル」なまちづくりを官民連携で推進し、ワクワクするにぎわいのある空間を創出するとともに、シニア世代が一人ひとりの希望に応じて働いて消費するなど、心豊かな時間を過ごすことができる環境の整備にも取り組みます。

また、歴史の継承や自然環境の保全などにより、地域の特色を生かした緑豊かな美しい都市景観の形成やまちの魅力発信に取り組むとともに、市内における消費を促進するため、集客力や魅力のある商業の振興を推進します。

(2) 選ばれる「住まい環境」づくり

充実した生活利便施設や公共交通などの都市インフラ、医療資源に加え、住環境と近接した豊かな自然を持つ北九州市の強みを生かし、利便性が高い地域における土地利用規制の見直しや積極的な民間投資の呼び込みにより、多様なライフスタイルに応える魅力的な住環境の整備を推進します。また、デジタルの活用と、多様な関係者との連携・協働を通じて、公共交通の利便性と持続可能性を高めます。

(3) デジタルによる「迅速で便利・快適な環境」づくり

行政運営において、供給者視点から利用者視点への転換を図り、革新的なデジタル技術などを活用して、行政サービスや市役所の業務を抜本的に見直すDXを推進します。推進にあたっては、誰もが安心して必要とする行政サービスを利用できるよう、多様化する市民や企業等のニーズに迅速に対応し、快適・便利な環境づくりに取り組みます。

(4) 人や企業を呼び込む「都市の魅力」の発信

戦略的なプロモーションによる、環境先進都市や SDGs 未来都市など、北九州市の持つ強みや自然や食などの多彩な魅力の発信や、「こどもまんなか city」の推進を通じた、良質な子育て環境が整ったまちとしての発信などにより、都市のイメージアップを図り、シビックプライドの醸成とともに、国内外から人や企業を呼び込みます。

2 彩りある「時」をつくる

(1) 文化芸術やスポーツの振興

生活を健康で心豊かにする文化芸術やスポーツの振興を図るため、多様な文化芸術資源の維持・継承・発展に取り組むとともに、誰もが気軽に文化芸術やスポーツに親しみ、楽しめる環境づくりやプロスポーツなどと連携したまちづくりを推進します。また、デジタル技術などを活用し、これからの時代に対応した多様なライフスタイルや価値観に応える文化芸術やスポーツの振興に取り組みます。

(2) エンターテインメントによるにぎわいづくり

多くの人が集まり、にぎわい、豊かな時間を過ごせるよう、大型コンサートや大規模スポーツ大会などの誘致を推進するとともに、主催者が多様なイベントを開催しやすい環境づくりにソフト・ハードの両面で取り組みます。また、漫画やアニメ、ゲームなどのポップカルチャーのほか、アーバンスポーツの普及など、若者にとって魅力のあるまちづくりを推進します。

(3) 観光資源の磨き上げや発信の推進

観光コンテンツとしての魅力やシビックプライドの向上のため、各地域の歴史や文化、自然、産業、食などの資源を磨き上げ、組み合わせで発信していきます。また、ブランド力の向上や、国内外からの観光客の呼び込みにつなげるため、規制緩和による新たな観光機能の創出、MICE 誘致の拡大や富裕層向けの宿泊機能の確保など、質の高い観光サービスを提供します。

教育関連箇所

3 彩りある「人」を育む

(1) グローバル人材や理工系人材の育成に向けた教育の推進

国際的な競争と共生が進むこれからの時代に求められるグローバルに活躍できる人材や、DX・GX をけん引する人材を育成するため、子どもの頃からの外国語や国際理解教育、理工系教育などの先端的な教育が受けられる環境づくりを推進します。

(2) 魅力ある新時代の教育機関の誘致

多様で質の高い、個性を生かす教育へのニーズに応えるため、国内外の私立学校やインターナショナルスクールなどの誘致実現に取り組みます。

教育関連箇所

(3) 将来の可能性を開く教育環境の充実

こどものウェルビーイング実現に向けて、誰一人取り残さない学びと、先端的な学びを推進すると同時に、教職員のウェルビーイング向上を促進し、家庭や地域、企業と連携しながら子どもの可能性を引き出す「こどもまんなか」で質の高い教育環境の充実に取り組みます。

(4) 大学などの教育・研究機能の充実

市内大学などがそれぞれの強みや特色を生かすとともに、連携を図ることで、人材育成機能や研究開発機能を強化し、日本全体の18歳人口が減少する中でも、学生が持続可能で質の高い教育・研究を享受できる環境づくりを促進します。

第4章 「安らぐまち」の実現 ～誰もがつながるアットホームなまち～

「安らぐまち」の実現にあたっては、防災や防犯のまちづくり、社会インフラの維持など「生活基盤の安心」を支えることをベースに、質の高い福祉や介護、医療などのサービスが提供されるとともに、多様性を認め合いながら、地域のつながりを感じることができる「暮らしの安心」を支えていきます。

また、希望する人が安心して出産し、育児や子どもの成長を社会全体で支える「子どもや子育ての安心」を感じることができる環境を整備していきます。

こうした取組によって、まちの「住みよさ」を高めることで、「誰もがつながるアットホームなまち」を目指していきます。

1 生活基盤の「安心」を支える

(1) 災害などに強いまちづくりの推進

市民の生命、財産などを守るため、災害に強いコンパクトシティの形成や河川の治水・浸水対策などを図るほか、デジタル技術を活用しながら、地域全体で防災力を高める取組を推進します。また、消防力のさらなる向上による迅速な消防活動を図るとともに、市民の防災・防火意識の向上を推進します。

(2) 犯罪のないまちづくりの推進

市民の防犯意識を高めるとともに、防犯カメラなどの防犯環境の整備を図ります。また、警察との連携による、暴力団ゼロのまちの実現や多様化する犯罪集団への対策を強化し、安全・安心なまちとしての情報発信をさらに強化します。

教育関連個所

(3) 社会環境やニーズに即した都市基盤・施設の維持

公共施設の集約再配置や予防保全の強化、社会インフラの長寿命化に向けた点検・工事の推進などにより、都市基盤・施設の維持に取り組み、持続可能で安全・安心なまちづくりを進めるとともに、デジタル技術などを活用した維持管理の高度化・効率化を図ります。

また、将来にわたる担い手を確保するなど、持続可能な建設業の実現の下、地域のインフラ整備やメンテナンスなどに取り組みます。

2 暮らしの「安心」を支える

(1) 多様性を認め合う文化のまちづくり

市民一人ひとりが命の尊さと平和の大切さを認識するとともに、互いに価値観や違いを認め合い、すべての人が大切にされていると実感でき、活躍できる社会の実現に向け、人権教育や人権啓発、ジェンダー平等社会の構築、多文化共生の理解促進などに取り組みます。

(2) 誰もが安心して暮らせる環境づくり

年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、住み慣れた地域で安心して自分らしく生活を送ることができる環境づくりに向けて、デジタル技術を活用した、保健・医療・介護・福祉サービスの維持・充実や、支援が必要な人を地域全体で見守り、支え合うネットワークの強化、相談支援体制の整備に加え、公共交通の不便地域などにおける移動手手段の確保を図ります。

(3) 地域医療提供体制や保健衛生管理体制の充実

デジタル技術も取り入れた救急医療体制の維持など、市民が安心して医療を受けられる体制を確保・充実するほか、新たな感染症拡大による危機に備えた仕組みづくり、食の安全や生活環境の衛生の確保に向けた監視・指導に取り組みます。

(4) 地域におけるコミュニティ活動などの活性化

地域におけるコミュニティ活動を維持するとともに、時代の変化に伴う多様なニーズに対応した地域づくりを進めるため、社会貢献意識が高い若者や NPO、子育て・現役世代なども地域活動に参加しやすい仕組みの強化に取り組みます。

(5) 生涯現役に向けた健康づくりや社会参加の推進

生涯を通じて健康でいきいきと心豊かに暮らすことができるよう、市民の健康リテラシー（知識）の向上や健診受診・生活習慣の改善などによるヘルスケアを推進します。また、文化芸術・スポーツ活動などの生涯学習や社会参加を促進するとともに、学習活動と地域・ボランティア活動のマッチングも進めます。

3 子ども・子育ての「安心」を支える

(1) 安心して生み育てることのできる環境の整備

市民一人ひとりの結婚や出産、子育ての希望がかなう社会の実現に向けて、妊娠から出産、子育て期における、切れ目のない支援や経済的支援などのサービスの維持・拡充に取り組むとともに、保育関係者や地域、NPOなどと行政の連携やデジタル技術の活用により、安心して子どもを生み育てることができる環境を整備します。

教育関連個所

(2) 子どもの健やかな成長への支援

子どもの健全な心身の育成に向けて、質の高い幼児教育・保育サービスの提供とともに、放課後児童クラブなど多様な居場所づくりを推進します。

また、社会的養護が必要な児童への支援や児童虐待の対策、多様な学びの機会の確保による安全・安心な居場所づくりなど、家庭のみならず、地域、学校、関係機関、行政などが連携・協働し、子どもたちを社会全体で見守り、健やかに育む環境づくりを進めます。

第6章 主要な成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値※ ¹ 2028年(度) | 目標値の 考え方 | 重点戦略※ ² | | | 出典 |
|----------------------------|-----------------------|-------------------------------|---|--------------------|--------|-------|---|
| | | | | 稼げるまち | 彩りあるまち | 安心なまち | |
| 市内総生産額 (名目) | 3兆6,696億円 (2020年度) | 4兆円 (2033年度) | 過去10年間 (2010～2020 年度)の年平均 成長率の2倍 以上を目指す | ○ | ○ | | 北九州市「市民 経済計算」 |
| 従業者 一人当たりの 付加価値額 | 818万円 (2020年度) | 900万円 (2033年度) | 市内総生産額と 同程度の増加率 を目指す | ○ | ○ | | 北九州市「市民 経済計算」、総 務省「経済セン サス」による推 計 |
| 市民雇用者 一人当たりの 市民雇用者報酬 | 463万円 (2020年度) | 500万円 (2033年度) | 市内総生産額と 同程度の増加率 を目指す | ○ | ○ | | 北九州市「市民 経済計算」 |
| 女性の就業率 (25～44歳) | 79.8% (2022年) | 82.0% | 国が掲げる 目標値の達成を 目指す | ○ | | ○ | 総務省「就業構 造基本調査」 |
| 観光消費額 | 827.3億円 (2022年) | 1,800億円 | 令和元年(新型 コロナウイルス 感染症流行前) の水準(1,345億 円)以上を目指す | ○ | ○ | | 北九州市「北九 州市観光動態 調査」 |
| 宿泊客数 | 172.7万人 (2022年) | 260万人 | 令和元年(新型 コロナウイルス 感染症流行前) の水準(192.9万 人)以上を目指す | ○ | ○ | | 北九州市「北九 州市観光動態 調査」 |
| 商業地地価(小倉) ※主要地点の平均地価 | 580,000円/㎡ (2023年) | 871,000円/㎡ (2033年) | 他の政令市の状 況等を踏まえ、 現状値の1.5倍 を目指す | ○ | ○ | | 国土交通省「地 価公示」 |
| 商業地地価(黒崎) ※主要地点の平均地価 | 148,000円/㎡ (2023年) | 227,000円/㎡ (2033年) | 他の政令市の状 況等を踏まえ、 現状値の1.5倍 を目指す | ○ | ○ | | 国土交通省「地 価公示」 |

| 指標名 | 現状値 | 目標値※1 2028年(度) | 目標値の 考え方 | 重点戦略※2 | | | 出典 教育関連箇所 |
|--|------------------------------------|------------------------|---|--------|--------|---------|------------------------------------|
| | | | | 稼げるまち | 彩りあるまち | 安心できるまち | |
| 将来の夢や目標を持っている 子どもの割合 | 小学生 81.1% 中学生 66.8% (2023年度) | 小学生 85.0% 中学生 70.0% | 政令市1位の 水準を目指す | | ○ | | 国立教育政策 研究所「全国学 力・学習状況調 査」 |
| 合計特殊出生率 | 1.46 (2022年) | 1.8を見据え 政令市1位 | 国の指標である 「未婚者の平均 希望子ども数」 の1.8の達成に 向けて政令市1 位を目指す | | | ○ | 北九州市「人口 動態統計(北九 州市分)」 |
| 健康寿命 | 男性 71.9年 女性 75.6年 (2019年) | 男性 76.0年 女性 77.0年 | 政令市1位の 水準を目指す | | | ○ | 厚生労働省「厚 生労働科学研 究」 |
| 社会課題を意識し、 日常生活の中で 解決に向けた行動に 取り組む市民の割合 | 40.4% (2022年度) | 60% | — | ○ | ○ | ○ | 北九州市「行政 評価に係る市 民アンケート 調査」 |
| 地域活動に 参加したことが ある市民の割合 | 50.9% (2023年度) | 60% | — | | | ○ | 北九州市「市民 意識調査」 |
| 安全なまちと 認識している 市民の割合 | 86.0% (2022年度) | 90% | — | | | ○ | 北九州市「行政 評価に係る市 民アンケート 調査」 |
| 北九州市に 住み続けたいと 思う市民の割合 | 83.8% (2022年度) | 90% | — | ○ | ○ | ○ | 北九州市「行政 評価に係る市 民アンケート 調査」 |
| 北九州市への誇りや 自信があると 答えた市民の割合 | 55.0% (2022年度) | 80% | — | ○ | ○ | ○ | 北九州市「行政 評価に係る市 民アンケート 調査」 |
| 北九州市での 生活全般に 満足している 市民の割合 | 77.1% (2022年度) | 85% | — | ○ | ○ | ○ | 北九州市「市民 意識調査」 |

| 指標名 | 現状値 | 目標値※ ¹ 2028年(度) | 目標値の 考え方 | 重点戦略※ ² | | | 出典 |
|------|--------------------------|-------------------------------|--|--------------------|--------|---------|------------------------------|
| | | | | 稼げるまち | 彩りあるまち | 安心くまのまち | |
| 社会動態 | ▲206人 (2023年) | +1,000人 | 特に20、30代の社会動態の改善により、社会動態のプラス幅の拡大を目指す | ○ | ○ | ○ | 北九州市「推計人口異動状況」 |
| 推計人口 | 916,241人 (2023年10月1日) | 将来推計人口を上回る人口 | 実際の人口が5年ごとに推計された将来人口を上回ることにより、人口の減少傾向の改善を目指す | ○ | ○ | ○ | 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」 |

※1 各指標の目標年次は2028年(度)。ただし、目標値に括弧書きのある指標は、当該括弧に記載の年(度)。

※2 各指標に特に関連する重点戦略に○を記載。

【参考】 これまでいただいた主な意見

1 未来に引き継ぐ北九州市の「宝」

(1) 人と人、地域との「つながり」

- ・ 地理的特性から北九州市民は他所から来た人や文化を受け入れることにとても寛容で、そのことが日本経済をけん引する原動力の一つにもなっていた。
- ・ 官営八幡製鐵所が創業して以降、このまちには、全国から多くの人が集まってきた。こうした多種多様な背景を持つ人々が交じり合うことが、活力やエネルギーにつながった。
- ・ 小倉祇園太鼓や戸畑祇園大山笠をはじめとする地域の特色ある祭りや歴史的な文化、自然の大切さを、世代間で大事に引き継いできた。
- ・ 市民と地域で 30 年間取り組んできた地域福祉の三層構造のネットワークは、これからもまちづくりを支えるものである。

(2) 北九州市民の「情熱」

- ・ 北九州市民は、一見とっつきにくく見えるところはあるが、実際は人情に厚く、郷土愛（まちへの愛着）が強い。そうした気質が、困難に直面した時にみんなで一つになり、困難を乗り越える力の源になっている。
- ・ 産業近代化、戦後の高度成長期に国内外から多様な人々を柔軟に受け入れ、その人々の挑戦を助けたり、応援したりするパワーを持っていた。今もそのパワーは、北九州市民に根付いている。
- ・ 高度成長期の激甚な公害を産学官民の連携の力で克服し、その技術と経験が国内外で高く評価されて以降、北九州市は「環境のまち」として広く知られ、そのことはシビックプライドにもつながっている。

(3) ものづくり・環境のまちを支える「技術」

- ・ 筑豊炭田があり、石炭産業が栄えた都市で、門司港を起点として物流・人流結節点となっていた。官営八幡製鐵所をシンボルとして、産業近代化、戦後の高度成長を支えたものづくりの基盤は、これからのまちの発展に向けても、強みとして生かすべきである。
- ・ 産業近代化に伴う負の側面（公害）が出てきた北九州市では、世界的に環境問題への関心が高まっていなかった時代から、「ものづくりの技術」と「市民の意識」の両面からアプローチしてきた。
- ・ 早くから 3R（リユース、リデュース、リサイクル）といった環境問題を着想し、そのコンセプトを磨いて具体的な手を打ってきた先見性とスピード感がある。そして、環境国際協力にも、熱い思いで取り組んできた。

2 未来にチャレンジする「まちづくり」

(1) 北九州市の使命

- ・北九州市から日本を変える、世界を変えるというまちになってほしい。地域志向ではなく世界志向で、この地域が日本に、そして世界にどう貢献するのか、世界的なビジョンを持つまちになってほしい。
- ・日本全体が衰退国家になってきている今、北九州市が起爆剤になって、日本のリーダー的な役割を果たしてほしい。
- ・日本は課題先進国と言われているが、その中でも、北九州市が課題を先進的に解決していく都市を目指すことが望ましい。
- ・先進国はほぼすべて人口減少局面に入っているので、北九州市がリードし、住みやすいまちづくりを進め、都市型のモデルケースを作れば、世界に誇れるまちになる。
- ・北九州市を本気で変えていこう、発展させていこう、世界から注目されるまちにしようという一丸力が求められている。行政だけでなく民間も含め、人もお金も本気も出し合えば、大きなエネルギーとなる。

(2) 稼げるまち

- ・アジアの玄関口、九州と本州との結節点という地理的優位性と、24時間利用が可能な北九州空港をはじめとする、陸・海・空のすべての輸送モードに対応した交通物流インフラをさらに生かすことが、このまちの競争力や魅力を高める。
- ・北九州市は、北九州市のことだけを考えるのではなく、近隣の福岡市や下関市などと連携し、お互いの強みと弱みをうまく補完し合えるような発展の方向を目指してほしい。
- ・スタートアップなど若い人が挑戦しやすい環境づくりや、リスキリングなどにより、このまちの人々の「稼げる力」を強化してほしい。
- ・性別や年齢、障害の有無、国籍を問わず、きちんとキャリアを積み、適切に評価され、しっかり働ける環境を実現してほしい。
- ・アジアの現在の課題の多くは北九州市が乗り越えてきた課題であり、少子高齢化は将来のアジアの課題であることを踏まえ、高度な外国人材を受け入れることが、アジアの活力を取り込む交流につながる。
- ・災害が少なく、豊富な水資源やエネルギーがあるこのまちは、「バックアップ都市」として、日本の非常時に対応できるポテンシャルを生かして、若者に魅力あるIT関係などの企業誘致や物流産業などの集積をさらに推進してほしい。
- ・このまちの成長は、これからの成長分野と言われている「情報」「半導体」「新エネルギー」の3分野をはじめとする関連産業をどれだけ取り込めるかにかかっている。
- ・このまちが生き残っていくには、ものづくりのまちというDNAに、DXやGXなどの技術を組み合わせ、生産性向上や高付加価値化に取り組まなければならない。

(3) 彩りあるまち

- ・快適で魅力的な都市空間の形成には、歩行者の視点に立った「ウォークブル」なまちづくりが重要である。また、自然と都会がコンパクトに集約されており、これらを融合させたまちづくりを推進してほしい。
- ・人々の価値観やライフスタイルが変わる中で、仕事だけでなく、文化芸術、スポーツに親しめ、上質なエンターテインメントを楽しめるような、多様な選択ができるまちであってほしい。
- ・すばらしい観光地の本質的な魅力と価値を正しく届けることで、市内外から人を呼び込み、観光でも「稼げるまち」を目指してほしい。
- ・幼稚園から大学まで多様な選択肢があることが都市の強みである。国内外から人や企業を呼び込むには、グローバル人材やDX人材を育成する教育の提供や、インターナショナルスクールなどの誘致を検討するべきである。

(4) 安らぐまち

- ・自然災害がほとんどなく、暴力団排除により治安が改善されている。また、生活する上で、道路や水道といった社会インフラや公共交通機関が充実している。市民の暮らしのベースには、安全・安心が必要である。
- ・医療・介護の施設やサービスが充実しており、子どもから高齢者まで、また障害のある人も、安心して暮らすことができる。
- ・北九州市民すべてが、自分の尊厳を保ち、他者や社会とのつながりを感じるとともに、自身が属するコミュニティの中で幸福に暮らすことができるまちであってほしい。
- ・年齢や障害の有無にかかわらず、人生を豊かに楽しめるよう、誰もが取り残されない、包摂性のある社会を目指してほしい。
- ・北九州市の健康寿命は全国平均を下回っているため、まずは健康寿命の引き上げを目標に、健康都市を前面に打ち出し、「シニアがいきいきと生活しやすいまち」を目指してほしい。
- ・フルタイム共働き世代の保育ニーズに応える環境を整え、性別を問わず、挑戦や活躍を後押しするまちであってほしい。
- ・常に子どもを真ん中において、子供たちがより伸び伸び生きることができる子どもの幸福度ナンバーワンのまちを目指してほしい。

上記のご意見以外にも、策定過程におけるパブリックコメントなどにより、市民の皆様から、具体的な取組などに関するご意見を多数、お寄せいただいております。

これらのご意見についても、基本計画に基づく施策や事業を実施していく上での参考とさせていただきます。